

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成17年4月7日(2005.4.7)

【公開番号】特開2003-226099(P2003-226099A)

【公開日】平成15年8月12日(2003.8.12)

【出願番号】特願2002-24719(P2002-24719)

【国際特許分類第7版】

B 4 4 F 1/06

B 4 1 M 3/06

【F I】

B 4 4 F 1/06

B 4 1 M 3/06 C

【手続補正書】

【提出日】平成16年5月12日(2004.5.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0034

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0034】

さらに、虚像現出装飾体1を目視する方向をY方向(図2参照)に保持した状態で前記虚像24を目視する位置を前記画素行15であった各画素列上に配置される画素の並び(一方の画素の並び)に対して略平行に移動させた場合、即ち、目視する方向(Y方向)に対して略平行方向に移動させた場合には、当該画素行15であった各画素列上に配置される画素7の並びの各画素7が基本画素18から順に該画素7の中心を支点として同じ回転角を累積する回転パターンにて一方向に回転するように形成されているため、虚像24を目視する位置をY方向(図2参照)に移動させた場合には、虚像23が、図9の(a)に示すように、僅かにY方向と反対方向(図9の(a)中、矢印方向)に移動しながら移動する方向に位置する各画素7の回転に合わせて該虚像24の中心を支点として回転するように動いて見え、虚像24を目視する位置をY方向と反対方向(図2参照)に移動させた場合には、虚像24が、図9の(b)に示すように、僅かにY方向(図9の(b)中、矢印方向)に移動しながら移動する方向に位置する各画素7の回転に合わせて該虚像24の中心を支点として回転するように動いて見える。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0062

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0062】

さらに、虚像現出装飾体34を目視する方向をX方向(図15参照)に保持した状態で前記虚像37を目視する位置を各画素行15上に配置される画素7の並び(一方の画素の並び)に対して略平行に移動させた場合(図17の(b)参照)には、各画素行15上に配置される画素7の並びの各画素7が該画素7の中心を支点として基本画素18から順に同じ回転角を累積する回転パターンにて一方向に回転するように形成されているため、虚像37を目視する位置をY方向(図15参照)に移動させると、虚像37が、図20の(a)に示すように、僅かにY方向(図20の(a)中、矢印方向)に移動しながら移動する方向に位置する各画素7の回転に合わせて該虚像37の中心を支点として回転するように動いて見え、虚像37を目視する位置をY方向と反対方向(図15参照)に移動させ

ると、虚像 37 が、図 20 の (b) に示すように、僅かに Y 方向と反対方向 (図 20 の (b) 中、矢印方向) に移動しながら移動する方向に位置する各画素 7 の回転に合わせて該虚像 37 の中心を支点として回転するように動いて見える。

#### 【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0098

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0098】

本実施の形態に係る虚像現出装飾体 54 を X 方向 (図 33 参照) から目視した状態で目視する位置を基準画素 10 の真上に固定して目視した場合には、X 方向に対して平行な基準画素列 11 と等距離にある一組の他の画素列 12, 12 が該各他の画素列 12, 12 に対応する平凸レンズ状集光素列 13, 13 に対して基準画素列 11 を中心軸として内側へ向かってずれていると共に、基準画素列 11 より外側の他の画素列 12, 12 ほどずれる幅が大きくなっているので、図 35 の (a) に示すように、画素 55 の形状を変形した拡大された虚像 57 が基準画素 10 を中心として平凸レンズ状集光素層 3 の奥 (下方) に沈んで見える。

#### 【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0100

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0100】

次に、虚像現出装飾体 54 を目視する方向を変更して Y 方向 (図 33 参照) から目視した状態で目視する位置を基準画素 10 の真上に固定して目視した場合には、図 33 に示すように、X 方向より目視した場合における画素列 12 が画素行となり、画素行 15 が画素列となり、基準画素列 11 が基準画素行となり、基準画素行 14 が基準画素列となり、平凸レンズ状集光素列 13 が平凸レンズ状集光素行となり、平凸レンズ状集光素行 16 が平凸レンズ状集光素列となり、画素行 15 であった画素列と平凸レンズ状集光素行 16 であった平凸レンズ状集光素列及び画素列 12 であった画素行と平凸レンズ状集光素列 13 であった平凸レンズ状集光素行は、X 方向より目視した場合における画素列 12 と平凸レンズ状集光素列 13 及び画素行 15 と平凸レンズ状集光素行 16 の位置関係と同様の位置関係にあるので、図 35 の (b) に示すように、画素 55 の形状を変形した拡大された虚像 59 が基準画素 10 を中心として平凸レンズ状集光素層 3 の奥 (下方) であって前記虚像 57 の高さ位置よりも下方の高さ位置に深く沈んで見える。

#### 【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0101

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0101】

なお、虚像現出装飾体 54 を X 方向から目視した場合に現出する虚像 57 (図 35 の (a) 参照) よりも Y 方向から目視した場合に現出する虚像 59 (図 35 の (b) 参照) の方が下方の高さ位置に深く沈んで現出するのは、X 方向から目視した場合において、基準画素列 11 を中心として一定距離にある平凸レンズ状集光素列 13 に対応する画素列 12 が該平凸レンズ状集光素列 13 に対してずれる幅よりも、基準画素行 14 を中心として一定距離にある平凸レンズ状集光素行 16 に対応する画素行 15 が該平凸レンズ状集光素行 16 に対してずれる幅の方が小さいためである。

#### 【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0109

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0109】

さらに、虚像現出装飾体60を目視する方向をX方向(図37参照)に保持した状態で前記虚像62を目視する位置を各画素行15上に配置された画素55の並び(一方画素の並び)に対して略平行に移動させた場合には、各画素行15上に配置される画素55の並びの各画素55が該画素55の中心を支点として基本画素58から順に同じ回転角を累積する回転パターンにて一方向に回転するよう形成されているため、虚像62が、図40の(a)に示すように、目視する位置を移動させた方向と反対方向に僅かに移動しながら移動する方向に位置する各画素55の回転に合わせて該虚像62の中心を支点として回転するように動いて見える。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0110

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0110】

次に、虚像現出装飾体60を目視する方向を変更してY方向(図37参照)から目視した状態で目視する位置を基準画素10の真上に固定して目視した場合には、図37に示すように、X方向より目視した場合における画素列12が画素行となり、画素行15が画素列となり、基準画素列11が基準画素行となり、基準画素行14が基準画素列となり、平凸レンズ状集光素列13が平凸レンズ状集光素行となり、平凸レンズ状集光素行16が平凸レンズ状集光素列となり、画素行15であった画素列と平凸レンズ状集光素行16であった平凸レンズ状集光素列及び画素列12であった画素行と平凸レンズ状集光素列13であった平凸レンズ状集光素行は、X方向より目視した場合における画素列12と平凸レンズ状集光素列13及び画素行15と平凸レンズ状集光素行16の位置関係と同様の位置関係にあるので、図39の(b)に示すように、画素55の形状を変形した拡大された虚像63が基準画素10を中心として平凸レンズ状集光素層3の手前(上方)であって前記虚像62の高さ位置よりも下方の高さ位置に浮いて見える。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0121

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0121】

本実施の形態に係る虚像現出装飾体は、透明基板4からなる透明基板層5と、該透明基板層5の表面上に前記実施の形態1と同様にして積層された平凸レンズ状集光素層3と、図44に示すように、平凸レンズ状集光素層3を形成した紗体の線数を超える線数からなる紗体を形成する紗線によってできる升目を単位として該升目のピッチと同一ピッチで画素7が多数縦横に整列させた画素配置にパーソナルコンピュータにて編集処理アプリケーションを用いて前記実施の形態1と同様に編集処理を施し、さらに、前記実施の形態8と同様に編集処理を施した後、前記実施の形態1と同様にして透明フィルム6に各画素7を形成してなる画素層とから構成されており、平凸レンズ状集光素層3が形成されていない透明基板層5の片面に、図43に示すように、画素層を該画素層における基本画素列64と平凸レンズ状集光素層3における平凸レンズ状集光素列67とが平行になるように配置すると共に、平凸レンズ状集光素2と画素7とが上下において最も重なる基準集光素9と基準画素10とからなる組を有するように配置し、基準集光素9を中心とする対角線上の等距離にある他の平凸レンズ状集光素2a, 2bに対応する位置にある他の画素7a, 7bが該他の平凸レンズ状集光素2a, 2bに対して基準集光素10を中心として点対称位置

に横ずれして放射状に内側に向かってずれており、かつ、基準画素9より外側の他の画素7ほどずれる幅が大きくなるように積層したものである。

【手続補正9】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図1】

